⑵ Classification of the products to be procured : 14

⑶ Nature and quantity of the products to be leased : Groupware system : 1 set

⑷ Lease period : From 1 March 2012 through 31 October 2015

⑸ Lease place : The place specified by the Obligating Officer

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the "manufacture of product," "sale of product" or "offer of services etc." by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012

③ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑥ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau

⑦ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 p.m. 9 September 2011

⑻ Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 6 October 2011

⑼ Contact point for the notice : Atsuhiro Nakamoto, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年８月９日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局

青森河川国道事務所長　久保田　一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　02

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

青森河川国道事務所管内で使用する電気

契約電力　435kW

年間予定使用電力量　1,333,262kWh

（電子入札対象案件）

⑶　購入案件の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成23年12月１日～平成24年11月30日

⑸　履行場所　青森河川国道事務所管内

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、kW単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、kWh単価）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域における競争参加資格を有する者であること。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者であること。

なお、これに該当する場合には、競争参加資格申請時に次に掲げる書類も提出すること。更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者が提出を要する書類更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し

⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、問い合わせ先

〒030―0822 青森県青森市中央３丁目20―38　国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所経理課　兵庫　修治　電話017―734―4525　内線224

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑴の問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書、仕様書の交付場所及び交付方法

①　３⑴の問い合わせ先と同じ

②　交付にあたっては、無償で行うものとする。

ただし、郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札方式による証明書等の提出期限　平成23年９月14日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成23年10月６日16時00分　国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所経理課

⑹　開札の日時及び場所　平成23年10月７日10時30分　国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

⒜　電子入札システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⒝　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官等から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　落札対象　証明書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。